特集

パートタイマーの社会保険加入を支援する「新助成金」誕生！

キャリアアップ助成金

（社会保険適用時処遇改善コース）

一人あたり 最大50万円

＼ 令和７年度末までの期間限定 ／

こんなパートタイマーさんがいたら今がチャンス！
従業員が１名の会社でも申請できます！

今度、社会保険に加入するパートタイマーがいるのですが、何かお得な助成金はありますか？

はい。今なら一人あたり最大 50 万円が支給される「キャリアアップ助成金（社会保険適用時処遇改善コース）」がお勧めです。

50 万円も！？申請するにはどうしたらいいですか？

従業員が 100 名以下の場合、
まず、パートタイマーさんの**現在の雇用期間が６ヶ月以上であり、かつ、週所定労働時間が 30 時間未満**であることが条件です。
そして、社会保険 * の加入に加え、**「労働時間の延長」または「賃金アップ」**をすることで申請ができます。

* 健康保険・厚生年金の総称です。

社会保険に加入するなら助成金を活用した方がお得ですね。助成金申請のサポートをお願いできますか？

はい！
お任せください！

この助成金は、待遇を変更してから６ヶ月の経過期間が必要です。
今すぐご相談ください！